

1 概要

令和3年8月に計画期間を令和3年度～令和7年度の5年間とする「第3次京都市生活安全基本計画」を策定した。計画に掲げる目指すべき社会を実現するため、重点戦略として以下の3つの柱を掲げた。

柱1 犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりの推進

柱2 地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

柱3 新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

また、成果指標として、令和7年度までの目標を

○刑法犯認知件数：1万件以下を維持

○体感治安を50%以上

と設定し、達成に向けて、重点戦略に沿った様々な取組を進めている。

2 各柱に沿ったこれまでの主な取組

(柱1) 犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりの推進

○防犯カメラにかかる各種取組

ア 防犯カメラ設置促進補助事業（地域団体向け）

	交付団体数	設置補助台数	補助額
令和3年度	89	205	37,834千円
令和4年度	31	54	4,913千円

※設置補助台数の総数は、計2,393台（令和4年度末時点）。

イ 京都市商店街等環境整備事業（商店街向け）

	交付団体数	※設置数	補助額
令和3年度	6	70	7,251千円
令和4年度	6	78	3,965千円

※取替、機器の調整台数も含む。

ウ 防犯カメラ表示プレート

地下鉄駅構内に「防犯カメラ表示プレート」を設置。

防犯カメラの「見える化」を行い、犯罪等の未然防止を図る。

	設置数
令和3年度	150
令和4年度	129
令和5年度	82(予定)



○高齢運転者事故防止支援事業

危険予測教育機器を用いた運転トレーニングやドライビングストレッチ等を実施。

- ・令和3年度：左京区（10/18）、右京区（10/25）、山科区（11/1）で実施。
- ・令和4年度：全行政区を対象に10/17、11/1、11/15で実施。



(柱2) 地域における「見せる防犯」の拡大～防犯活動の活性化～

○民間事業者との犯罪抑止・見守り連携事業「京（みやこ）の見守り大作戦」

令和4年10月から、民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動を中心に、事業活動を通じた防犯活動へ御協力をいただける事業者（「協力事業者」）を募集している。

- ・協力事業者数：29事業者（プレート配布枚数は、121件）
- ・協力車両台数：682台（うち、563台がドライブレコーダー搭載車）
（数値は令和5年6月末時点）



○地域団体による見せる防犯活動への支援

市内各区において地域団体が主体となって実施している、青色防犯パトロールや花いっぱい運動などの見せる防犯活動に対して補助金や防犯啓発物品の支援を行うとともに、「見せる防犯ハンドブック」等により取組例の周知を図った。

(柱3) 新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進

○消費者啓発、消費者相談（数値は令和4年度実績）

情報通信技術の普及等によるデジタル社会の進展や高齢化の進行などの社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する消費者被害に対応した啓発、消費者教育に体系的に取り組んだ。

ア 消費生活相談件数

インターネット等を見て商品等を購入する「通信販売」に関する相談が多数寄せられた。また、「化粧品」や「理美容」に関する相談が増加した。

年度	消費生活相談件数	うち通信販売
令和3年度	9,230	3,480(37.7%)
令和4年度	9,373	3,717(39.6%)

イ 京（みやこ）・くらしの安心安全情報の発行（年6回）

消費生活情報や相談事例を紹介した情報誌を作成し、配布及び配信を実施した。

- ・1回あたり発行部数：約2,200部

ウ 大学における消費生活講座の開講

- ・開講大学、延べ受講登録者数：同志社大学・龍谷大学・佛教大学、407名

エ 消費生活出前講座の実施

- ・実施回数、参加者数：全11回、計333名

オ 地域包括支援センターの専門職員会議（権利擁護ネットワーク会議）への参画

最新の悪質商法、特殊詐欺の状況等の注意喚起、消費生活情報の提供等を行った。

- ・参画行政区及び出席回数：9区3支所、22回

3 成果指標である刑法犯認知件数の推移

刑法犯認知件数は、取組目標である1万件以下を維持できているものの令和3年から4年にかけて増加に転じている。令和5年も増加傾向にある。

	刑法犯認知件数
令和3年	6,969
令和4年	7,032
令和5年(6月末時点)	3,845